

事 務 連 絡
令和 5 年 2 月 28 日

都道府県衛生主管部（局） 御中

厚生労働省健康局予防接種担当参事官室

HPV ワクチンの接種に係る医療機関向け研修会の動画配信について

日頃より予防接種行政についてご理解とご協力を賜り誠にありがとうございます。

標記予防接種後に症状を生じた方に対する診療については、「ヒトパピローマウイルス感染症に係る定期接種を進めるに当たっての相談支援体制・医療体制等の維持、確保について」（令和 3 年 12 月 28 日健健発 1228 第 1 号厚生労働省健康局健康課長通知）においてお示ししたところであり、その一環として、医療機関で診療に従事する医師等を対象に開催した研修会の動画を配信することとしました。

令和 4 年 4 月から、HPV ワクチンの積極的勧奨が再開され、本年 4 月から 9 価ワクチンも定期接種化されることから、今後ヒトパピローマウイルス感染症の予防接種率のさらなる増加が見込まれます。標記予防接種後に症状を生じた方に対する診療体制を強化することは重要であり、ヒトパピローマウイルス感染症の予防接種後に生じた症状の診療に係る協力医療機関等において、様々な診療科の医師が連携して診療を行っていただく必要があることから、協力医療機関の医師に加えて、ヒトパピローマウイルス感染症の予防接種を行う医師や接種後に生じた症状の診療に携わる医師等にもご視聴いただけるよう、貴管内市町村（保健所を設置する市及び特別区を含む。）に周知をお願いいたします。

なお、公益社団法人日本医師会に対し、本件に係る協力を依頼していることを申し添えます。

別紙 1

令和4年度 HPV ワクチンの接種に係る医療機関向け研修会

1. 視聴方法 厚労省専用 Youtube チャンネルにて視聴可能
動画 URL : <https://www.youtube.com/watch?v=FYTahWwY0c0>
2. 対象者 ヒトパピローマウイルス感染症の予防接種を行う医師、接種後に生じた症状の診療に携わる医師等
3. 議題
 - (1) 開会挨拶
 - (2) 診療マニュアルの紹介
 - (3) 子宮頸がんの現状・治療と検診
 - (4) 接種前・接種時の説明
接種後症状に対するファーストタッチ医の役割
 - (5) 拠点病院、協力医療機関の役割
 - (6) 模擬症例について①～③
 - (7) 質疑応答
 - (8) 接種時の注意点など（動画）
 - (9) 副反応疑い報告制度および健康被害救済制度について
HPV ワクチンに関する施策について
 - (10) 閉会挨拶
4. 問い合わせ先
厚生労働省健康局予防接種担当参事官室
03(3595)3287 内線 2377
kobatake-hiroshi.00x@mhlw.go.jp

